

【大阪府立桜宮高等学校 生徒心得】

校訓「知性・敬愛・活力」のもとに、桜宮高校生としての誇りを持つ。
勉学とスポーツ・文化活動に全力を尽くそう。
豊かな心を培い、想像力を高めよう。
未来を展望し、自分の為すべきことを考えて実践しよう。
誠実に事にあたり、常に感謝の心を忘れないようにしよう。

1. 登下校

- ・午前8時30分までに登校すること。登校後は許可なく外出してはならない。
- ・午後5時を下校時刻とする。教員が付きそう場合に限り延長を認める。

2. 欠席・遅刻・早退

- ・保護者より担任に連絡してください。
- ・遅刻・早退などの場合は、生活指導部(職員室)で所定の手続きをすること。

3. 通学

- ・登下校時は、交通安全(交通ルール・交通マナー)に特に留意すること。
- ・自転車通学を希望する生徒は、生活指導部の許可を受けること。
許可を受けた生徒は、自転車許可ステッカーを受け取り自転車に貼り、指定された場所に駐輪すること。
また、自転車保険には必ず加入すること。
雨天時にはカッパを着用し、傘さし片手運転はしないこと。
ルールを遵守しない生徒については、自転車通学許可を取り消します。
- ・単車(特定小型原動機付自転車を含む)・自動車による通学(同乗を含む)は禁止する。

4. 頭髪・装飾品・化粧

- ・染色・脱色やパーマ、一部分だけの刈り込みなどの頭髪加工は禁止する。
- ・ピアス・ネックレス・ブレスレット・指輪などの装飾品、化粧は禁止する。

5. アルバイト

- ・原則として禁止する。やむを得ずアルバイトをする場合は、所定の手続きをすること。

6. 携帯電話・スマートフォン

- ・学校生活において、携帯通信機器(スマートウォッチなどのウェアラブル端末を含む)の使用を禁止する。

7. 暴力行為

- ・暴力は、その理由の如何に関わらず、一切認めない。

8. 服装

- ・平日・休日問わず、登下校の際は本校指定の制服を着用すること。
- ・事情により異装する場合は、所定の手続きをすること。
- ・靴下は、白・黒・紺(ワンポイント可)とする。ストッキングは、ベージュ・黒とする。

【令和7年4月】